

「農と食」 北の大地から

連載第 105 回

“核のゴミ”の後始末と農業(その2)
—再処理・核燃料サイクル政策からの脱却をめざして—

道北の幌延深地層研究センターで進む「核のゴミ」の処分研究が波紋を広げている。幌延町長は核関連施設の誘致に淡い期待を抱き、周辺地域の住民たちは処分場に狙われることへの不安を払拭できない。そうしたなかで、地層処分に向けたスケジュールはどこまで進み、関係者は北海道の実情をどう捉えているのか……。処分事業の実施主体を取材したり、原子力問題に明るいNPO代表の話などを聞きながら、脱原子力時代を迎えたなかでの「よりましな核のゴミ」の扱い方、や酪農を柱にした地域づくりのあり方を考えてみた。



▲幌延深地層研究センターの展望台から見た坑道施設の建屋。2本の立坑が掘削され、地層処分に向けた試験が続く(昨年11月)



◀幌延町生涯学習センター前に設置されたモニュメント。3者協定を締結した北海道と原子力機構、町が手を携える姿をイメージした作品という

揺れる幌延の処分研究。核のゴミは 脱原発を踏まえ地層処分から決別を

関連施設の誘致に淡い期待
疑念が残る幌延町長の見解

〔北海道・幌延町・日本原子力研究開発機構(略称「原子力機構」)が交わした〕3者協定に違反しないことを前提に(略)将来、深地層の研究の成果や施設などを有効活用した関連施設や研究機関などの誘致を促進し、新たな雇用の場として事業の創出に

努めてまいりたい…」

9月15日の幌延町議会。鷺見悟議員の一般質問に対し宮本明町長はこう答弁した。任期中は最終処分場の立地のための文献調査を受け入れないが、核関連施設は引き続き誘致したい、というのである。

幌延深地層研究センターは約20年の研究期間が終わると、「坑道は埋め戻し、やぐらを撤去し、地上施設は

閉鎖する」(坂巻昌工・同センター所長)とされる。協定にもその旨の条文がある。そんななかで幌延町は将来、どんな有効活用をするつもりなのか。曖昧模糊としている。

宮本町長は以前から「協定当事者の町は無理だが、民間レベルで学習会など開いて関連施設の誘致を検討することはできる」と公言してきた。今、町民のなかに具体的な動きはな

い。ならば、町長が言う民間で検討可能な「関連施設の誘致」とは何を指すのか。6月の町議会で「文献調査はこれから検討する課題」と答弁(のちに事実上、撤回)したと関係があるのか。疑念が残る。

町の基本姿勢について町長への取材を要請したが、窓口の町総務課は、「テレビや新聞に述べた以上のことを知らせる必要はない。この件で雑

誌の取材は受けません」と拒否した。だから、町長の真意は分からない。「原子力マネー」に淡い期待を抱いていることだけは伝わってきた。

**実施主体は設立されたが
調査に応じる町は現れない**

日本では、原子炉で燃やされ「死の灰」がたまった使用済み核燃料を再処理したあとに残る廃液と、耐熱ガラスに廃液を混ぜてステンレス容器に詰めたガラス固化体だけを「高レベル放射性廃棄物」と呼ぶ。廃液は茨城県東海村の再処理工場に380立方メートル、ガラス固化体は東海村と青森県六ヶ所村に合計1692本(09年実績)が保管されている。

ガラス固化体は30〜50年程度、冷却のために貯蔵管理したのち、地下300メートルより深い処分施設に埋め棄てる——というのが政府の基本方針で、核燃料サイクル政策を前提にしている。2000年には、最終処分に関する法律が成立し、処分事業の実施主体として「原子力発電環境整備機構」(原環機構・NUMOと略)が設立された。

原子力村を支える面々がNUMOの現役員に居並ぶ。山地亨理事長は

前東電常務で福島原発の所長も務めた人物、樋口政治副理事長は経済産業省からの天下り、武田精悦常勤理事は幌延深地層研究センターの元所長、非常勤理事には「やらせメール事件」の渦中にある眞部利應・九電社長や佐藤佳孝・北電社長……。職員数は約60人、電力会社などからの出向者が多いという。

国が描く最終処分までのスケジュールを別項に示す。9年前に候補地の公募に着手したNUMOは、「地域共生」と称し、電源3法交付金を使って自治体を誘導する作戦を展開。文献調査段階で年間10億円(期間内20億円)、概要調査段階で同20億円(同70億円)を交付する、という。だが、未だ文献調査にも入れていない。07年に全国で初めて、高知県東洋町が応募したが、住民や県知事などが反対の意思を表明。町長は辞職して選挙戦に臨んだが、反対派町長が誕生して応募を取り下げた。その後、続く自治体は現れない。

**相次ぐ協定に抵触する文書
住民の追及で道も動いて…**

幌延深地層研究センターは、「日本でも地層処分ができる」とPRする



福島原発の事故で審議が中断していた原子力委員会の「新大綱策定会議」が再開された。1年ほどかけて、エネルギーと原発、核燃料サイクル、研究開発などのテーマを議論し、原子力政策のあり方をまとめる。世論とは異なり、脱原発の委員は少数派だ(9月27日、東京都内)。細野豪志・原発担当大臣は委員に対し、「国民の目はきびしくなっており、廃炉或使用済み燃料、放射性廃棄物対策などを含めて、コスト面を徹底的に検証してほしい」と呼びかけた(写真右下)

「引き続き」応募いただけるように
——福島原発事故の影響は？

「国は申し入れの腹案を持っていないのか、うちは公募制なので立場が違うのかな、と」
——申し入れを関知しないのでは、
「法律に基づいてやっているの、役割分担と見ていただければ…」
——当事者のNUMOが「申し入れ」を関知しないとの説明には、正直驚いた。これでは形式的な処分事業者にすぎない存在ではないか。



深地層研究センターの立地受け入れに反対する集会。道北の酪農青年はトラクターで駆けつけた(2000年9月、道庁前で)

「裏打ちのない情報なので、コメントのしようがありません」
——エネ庁は否定しなかったが、

「東奥日報」の記事が載ったことは把握していただいでしょうか？
——福島原発の事故がなければ資源エネルギー庁は今年夏までに北海道を含む全国の5〜10自治体に処分地選定に向けた文献調査の実施を申し入れる予定だった——と、青森県の『東奥日報』(5月29日付け)が報じたことは先月号で紹介した。これを処分事業者はどう捉えるのか、NUMO広報グループ課長の赤司友一郎、阿部克也の両氏に聞いた。

「あくまで問い合わせでして、それが公募にはつながらない、と。自治体はどう認識されているか、こちらでは計りかねますし…」

「各地で開催するワークショップなどで」理解活動を進めていく状況として、事故によってスタンスが変わる感じではありません」
——その活動は中断していますね。いつ再開されるのか。
「様子見の状態、まだ見通しは立っていないですね」
——震災前の1年間、公募に関心を示した自治体はあったのか。
「あくまで問い合わせでして、それが公募にはつながらない、と。自治体はどう認識されているか、こちらでは計りかねますし…」

「そうです。でも、幌延町が(文献調査に)手を上げて、道を含めての協定だからハードルは高い。協定に

「『研究実施地域』以外の幌延町内や周辺自治体は、全国一律には含まれるのか。」
「それは、道は、関係部分(文献調査)が道に働きかけ、関係部分(削除・訂正された。幌延深地層研究センターの坂巻所長は、「誤解を招いた表現があり申し訳ない。うちとNUMOが共同研究をする話は出ておらず、NUMOには記述のおかしさを指摘した」と弁解する。

「全国一律」の建前を口にしているが、3者協定の存在は気にしているようだ。この夏、テレビ朝日「報道ステーション」の取材に対し、NUMOの広報部長は「幌延深地層研究センターは絶対に処分場にはならない」とコメントしている。

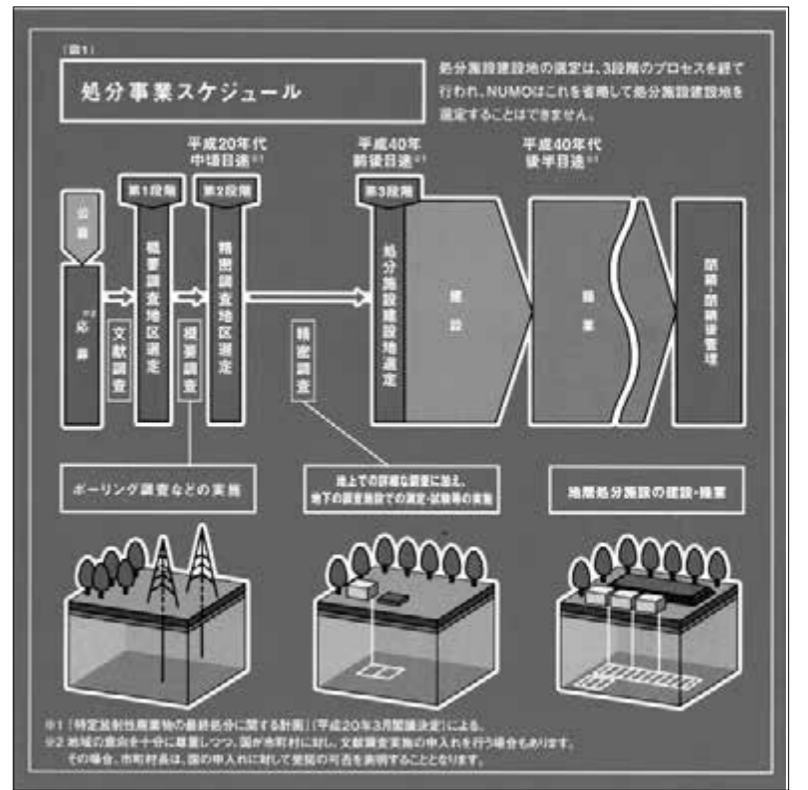
「自治体の最高規範である道の条例を尊重する姿勢はないのか。」
「おっしゃる『尊重』というのがよく分からない。北海道だけ公募活動をしていないということですか？」
——「条例なんて関係ない。我々は全国一律だ」と、配慮の範疇にも入っていないのか。
「範疇には入っておりません。すいません、全国一律なので特別というのはないのです」
「全国一律」の建前を口にしているが、3者協定の存在は気にしているようだ。この夏、テレビ朝日「報道ステーション」の取材に対し、NUMOの広報部長は「幌延深地層研究センターは絶対に処分場にはならない」とコメントしている。

「北海道の条例を無視して進めることはしない」という前提で検討している。今後についてはなんとも言

「核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会代表委員の久世薫嗣さん(1944年、岡山県生まれ)は、こう注文をつけた。」
「文献調査について、道は毅然とした態度をとるべきだ。事あるごとに国などへの態度表明をしてほしい」
日本中の「核のゴミ」が北海道に集中することを歓迎する道民はいないだろう。道には、より住民らの目線に沿った対応を望みたい。

「幌延町はハードルが高いが調査の対象は『全国一律』だ」
9月27日、処分事業に対する見解を取材するために東京都内にあるNUMOの事務所を訪れた。

「事実上、研究所の周辺を含めて幌延での文献調査は難しいが、近隣町村は全国一律の対象になる、と。」
「そうですね」
前出の原子力機構との共同研究については、内部で検討したことを認める一方、「原位置試験まで踏み込んだ報告書の記述はおかしい。少なくとも、現地での共同研究を行なう予定はない」と強調していた。
NUMOには処分事業に対する切迫感が乏しく、対応を政府にゆだねているかのような印象を受けた。



「(当時)の挨拶文をホームページに載せ、こう述べた。」
「幌延などの施設では」実際の放射性物質を用いた試験でこれまでの技術を確認するとともに、最新の成果で地層処分が将来にわたって安全に実施できることを確信を持って示すことができる…」
つまり、放射性廃棄物を持ち込むこともあり得るわけである。
一方、NUMOは昨年11月の報告

「(当時)の挨拶文をホームページに載せ、こう述べた。」
「幌延などの施設では」実際の放射性物質を用いた試験でこれまでの技術を確認するとともに、最新の成果で地層処分が将来にわたって安全に実施できることを確信を持って示すことができる…」
つまり、放射性廃棄物を持ち込むこともあり得るわけである。
一方、NUMOは昨年11月の報告

「(当時)の挨拶文をホームページに載せ、こう述べた。」
「幌延などの施設では」実際の放射性物質を用いた試験でこれまでの技術を確認するとともに、最新の成果で地層処分が将来にわたって安全に実施できることを確信を持って示すことができる…」
つまり、放射性廃棄物を持ち込むこともあり得るわけである。
一方、NUMOは昨年11月の報告

「(当時)の挨拶文をホームページに載せ、こう述べた。」
「幌延などの施設では」実際の放射性物質を用いた試験でこれまでの技術を確認するとともに、最新の成果で地層処分が将来にわたって安全に実施できることを確信を持って示すことができる…」
つまり、放射性廃棄物を持ち込むこともあり得るわけである。
一方、NUMOは昨年11月の報告



幌延深地層研究センターの調査坑道(地下140m)。日量100t以上の地下水が湧出し、吹きつけたコンクリートからにじみ出ている(黒く見える部分)



西尾 漢(にしお・ばく)
1947年、東京都生まれ。広告制作会社で働いていた73年ころ、「電力危機」を訴える電力会社の広告に疑問を抱き、原発の問題に関わる。78年の『反原発新聞』の創刊以来、その編集を担当。現在、NPO法人「原子力資料情報室」共同代表。著書は『脱！プルトニウム社会』(七つ森書館)、『原発を考える50話』(岩波ジュニア新書)など多数。

再処理を見直し オープンな議論を

「原子力資料情報室」共同代表 西尾 漢さん

切迫感の薄い原子力関係者 使用済み核燃料を増やすな

原子力発電環境整備機構(NUMO)は、どこまで本気で最終処分場の候補地を探しているのか疑問なところがありますね。「スケジュールを示した以上、やらなければ…」という面はあるのですが、役所や電力会社を含め「地層処分が遅れる」と困る。急いで処分場を造ろうと

いった切迫感はないのではないか。電力会社も「電気料金から処分事業の資金さえ出せばいい」と捉えているようです。

(青森県八ヶ所村での)再処理事業は遅れており、原子力委員会の委員や電力会社などのなかには、「実際の処分は相当先になるだろう」とか「再処理には期待しない」「原発のサイト内で(使用済み核燃料の)乾式貯蔵を」といった見方があります。そこを分

えないが、現状では文献調査を申し入れることは難しいだろう。原子力政策大綱の見直しをめぐる議論も見ながら進めていきたい」

地層処分はあまりに無謀 「乾式貯蔵」で長期の保管を

原子力機構やNUMOなどは、ガラス固化体や鋼鉄製の容器、粘土を締め固めた緩衝材、岩盤という多重バリアによって放射能の漏出を抑え、地層処分ができる——との概念に基づいて動いてきた。原発の安全神話と似たような話である。

だが、危険物質の管理を放棄するのは無責任もはなはだしい。高レベル廃棄物の半減期は、数万年もの超長期におよぶものもある。今から千年前といえば平安時代であり、1万年後に人類が生き残っているかどうかは分からない。地殻変動の激しい日本列島で地層処分をやるうとすることは無謀きわまりない。

福島の大惨事を受けて脱原発を求

める世論が高まり、今後、全発電量が占める原発の比率は確実に下がっ



巨大技術に頼らない町づくりや農業のあり方を提案する久世兼嗣さん。チーズやアイスクリームも製造・販売している

ていくだろう。一日でも早くそうなってほしい。まず原発や再処理をやめ、核のゴミの総量を確定させたい。電力会社や政府にきちんと責任を取らせていく——それが、よりましなやり方だと思ふ。

だが、脱原発が実現しても、すでに発生した膨大な核のゴミは負の遺産として残る。それは、使用済み核燃料を専用の金属容器に入れ、各原発サイトなどで長期保管する「乾式貯蔵システム」へ移行していくといい。このシステムはすでに欧米で実績があり、原子力推進論者のなかにも、「再処理よりもベター。将来の政策オプションにできることを新しい原子力大綱に明示すべき」(山地憲治(財)地球環境産業技術研究機構理事)といった意見がある。

申し訳ないけれど、後始末対策は後世の人たちに託し、放射能の量を

減らす技術の開発に期待する——それが、よりましな選択ではないだろうか。北海道内で発生した使用済み核燃料は他県に押しつけず、北電が責任を持ち、泊原発サイトなどで長期保管しなければならない。

原子力関連施設には頼らず 酪農に関わる仕事を増やす

道北の下川町で生まれ育ったわたしは、80年代初めに旧動燃が下川鉱山の坑道で行なった地層処分基礎実験をきっかけに、原子力や放射性廃棄物に関する、にわか勉強を始めた。市民運動に参加しつつ「幌延問題」の動きを追ひ、記録も残した。ずっと「原子力と二次産業は共存できない」と考えてきたが、福島原発事故後の放射能汚染の深刻さを知り、その思いを強くしている。

先月号では、原子力文明とは無縁な酪農の里・幌延町は易きに流れ、原発の後始末施設に頼る道を選んでしまった——と、長年にわたる経緯を振り返った。深地層研究センターの立地に伴う幌延町への電源3法交付金は年間1億円台。これは酪農家5戸ほどの生乳生産額にすぎず、原発や核燃料サイクル事業に比べると、

かつていない人たちが地層処分にこだわっているわけです。

現在の原子力政策大綱にも「使用済み核燃料を再処理しない」直接処分の方式も検討する」と書いてある。福島原発事故後も「使用済み核燃料の貯蔵能力を増やす」という認識は変わっていません。今後、原子力委員会の新大綱策定会議のまとめでは、「核燃料サイクルについて」「再処理の推進」「ワンスルーで直接処分」という両論併記のような形になることが予想されます。

地元で脱原発の運動を続けてきた人たちは、原発の運転をやめ、核燃料サイクル政策が変わっていかれば、「すでに発生した使用済み核燃料は乾式貯蔵する」という選択肢は受け入れられるのではないかと。ただし、今までの原子力政策を国が謝罪することが条件であり、使用済み核燃料の発生量をこれ以上、増やさないようにしていくことが大前提です。

「申し入れ」は簡単に進まず 関連施設の周辺が狙われる

国やNUMOは「申し入れ方式」によって地層処分の候補地を選定しようとしています。そんな簡単に

落ちる「原子力マネー」は桁違いに少ない。だが、町の幹部らは核関連施設の誘致にこだわり、地域の将来を案じる住民たちは「最終処分場に狙われ続けるのではないかと…」という疑念を払拭できずにいる。

前出の反対派リーダーの酪農家・久世さんは、10年ほど前から豊富町内でチーズ工房を営む。無理に都市部へ販路を求める生き方をせず、地域のお客さんを大切にしてきた。

「この地域で一番大事なものは、酪農に付随する仕事を増やすこと。自立的な家族経営を大切にしたい。質的な充実を図りながらやっていける町づくりが必要です。生活を豊かにすることが基本であり、ゆとりがあれば乳製品などの加工もできる。酪農に加え野菜や根菜類、麦を作る。菜種から絞った油を燃料にしてトラクターを動かす、外部経済への依存を少なくする——風土に合った、地域で完結する仕事を目を向けたらいい。こうした取り組みを積み重ねていくと、原子力関連施設に頼る生き方から転換していかねばなりません」と提案する。その言葉のなかに、「脱原子力」を実現し、明日への希望を見つけるヒントがあるのだろう。

話ではありません。(文献調査の段階で)「あなたの地域が処分場の適地です」とは言えない。住民側にするとなぜ、この地域を選んだのか?となるわけです。国側はその理由をどう説明するのでしょうか。

また、調査箇所を少なくすると、「処分場の候補地を絞った」と見られ、地元の反発を受けずに申し入れることが難しくなります。原子力関連施設のある地域では、「調査を受け入れます」と素直には言えないでしょう。ただし、議会決議などがあれば別ですが、実際に申し入れされると首長自身の判断では断れなくなる、という面はあります。

北海道の人たちに考えてほしいのは、関連施設のある幌延町や周辺の地域が文献調査の対象地域になってくる、ということ。道の条例や3者協定があっても、さほどきびしい内容ではなく、メリットは乏しい。一般の人が深く考えないなかで、経済的にきびしい地域に押しつけられることになりかねません。(放射性廃棄物対策について)今からどんな問題点があるかを考え、オープンな議論が必要です。それが原発を減らすことにもつながります。(談)